

島建 2022 Vol.162 会報



2021「ふるさと島根を支える建設人」フォトコンテスト

最優秀賞に選ばれた嘉本海人さんの作品「ICT施工で架け橋を」

- | | |
|------------------------|------------|
| ② 令和4年度 通常総会/通常代議員会 | ⑩ 建災防島根県支部 |
| ⑥ 土木・建築・労働委員会（令和3年度報告） | ⑫ 建退共島根県支部 |
| ⑧ 中田孝幸氏 黄綬褒章、会員現状調査 | ⑬ DCプラン |
| ⑨ 活動だより | |



新会長に平塚 智朗氏

「組織をより一層強固に」

建設業協会

県建設業協会は5月25日、定時総会を開き、地区建協の代表者や協議員42人が出席。令和3年度収支決算や4年度事業計画・予算など承認。任期満了に伴う役員改選で新会長に平塚智朗氏（松江土建）

を選任した。中筋豊通会長は顧問に就任した。

平塚新会長は「中筋会長はじめ先輩方が築き上げられた組織を、より一層強固なものとなるよう努めたい」と抱負。中筋会長も12年間にわたる会長職を振り返り「ひとえに皆さまのご支援のおかげ。これからも業界のために役立てれば」とお礼を述べた。



令和4・5年度 新役員

- ▷会 長 平塚 智朗（松江地区協会会長）
- ▷副 会 長 梶野 直宏（出雲地区協会会長） 原 諭（浜田地区協会会長・新） 佐藤 和彦（仁多地区協会会長）
- ▷専務理事 山岡 雄二
- ▷理 事 中田 孝幸（安来地区協会会長） 香川 昇司（雲南地区協会会長・新） 黒田 突義（大田地区協会会長）
- 上原 謙二（邑智地区協会会長） 森本 恭史（益田地区協会会長） 三浦 浩（鹿足地区協会会長）
- 徳畑 信夫（隠岐地区協会会長） 金津 式彦（松江） 古藤 年雄（松江）
- 松原 一夫（安来） 若槻 雅人（雲南・新） 大谷 誠二（仁多）
- 福代 明正（出雲・新） 岩崎 哲也（出雲） 田原 裕司（大田・新）
- 浜 慎一（邑智） 今井 久晴（浜田・新） 宮地 正浩（益田）
- 村上 英司（鹿足・新） 金田 隆徳（隠岐）
- ▷監 事 松田 馨（雲南・新） 小谷 良司（大田） 漆谷 傳（邑智）



令和4年度 全建表彰受賞者

第2条 (役員)

- 山根 英利 (山根建設・雲南)
- 糸賀 寿夫 (糸賀工務店・仁多)
- 岩崎 和良 (岩崎建設・出雲)
- 今岡 裕統 (今岡興産・出雲)
- 岡田 泰幸 (岡田工務店・浜田)

第2条 (協会職員)

- 細田 弘一 (安来)

第4条 (企業)

- 長嶋組 (大田) 相互建設 (松江) 森山組 (出雲) オーサン (邑智)

第5条 (個人)

- 伊藤 克彦 (日発工業・松江) 山田 和廣 (松原組・安来) 後藤 吉伸 (常松土建・雲南)
- 福岡 誠 (川角工務店・仁多) 糸賀 利夫 (岩崎建設・出雲) 高田 朋之 (石見工業・邑智)
- 渡邊 智月 (今井産業・浜田)



令和4年度 通常総会／通常代議員会



最優秀賞「ICT施工で架け橋を」

県建設業協会は、建設業界のイメージアップを目的に、初のフォトコンテスト「2021ふるさと島根を支える建設人」を開催した。テーマを「ふるさと島根をつくる・まもる・建設人」と「建設現場」とし、県内在住者を対象にプロ・アマ問わず、21年11月から年度末まで写真を募集し、100点以上の応募があった。

最優秀賞は建設業の嘉本海人さんの「ICT施工で架け橋を」。5月25日の定時総会時の授賞式で嘉本さんは「山陰道を施工中に空に虹がかかり、ICTバックホウで整形をしているようなイメージで撮影した。『山陰道（建設業）が島根県の架け橋に』と思いを込めた」と話した。

受賞した全作品は建協のホームページで公開中。





技士会

原会長を再任

県土木施工管理技士会は5月20日、令和4年度の通常代議員会を開き、委任を含む87人が出席。任期満了に伴う役員改選で11支部から理事各2人を選出し、原諭会長（原工務所）を再任した。

令和4・5年度 新役員

- ▷会 長 原 諭 (浜田)
- ▷副 会 長 梶野 直宏 (出雲) 川本 文之 (松江) 竹田 栄人 (隠岐) 岡山 勝樹 (邑智・新)
- ▷専務理事 山岡 雄二 (建設業協会)
- ▷理 事 吉岡 直樹 (松江) 米原 建 (安来・新) 忍谷 桂司 (安来・新) 後藤 幹司 (雲南)
- 渡部 伸二 (雲南) 内田 政己 (仁多) 吉川 朋実 (仁多・新) 妹尾 一臣 (出雲)
- 長島 健司 (大田・新) 稗田伊佐央 (大田・新) 町田 公平 (邑智) 今井 久晴 (浜田)
- 高橋 宏聡 (益田) 野村 明生 (益田・新) 堀 大地 (鹿足・新) 村上 英司 (鹿足・新)
- 金田 隆徳 (隠岐)
- ▷監 事 池内 泰明 (松江・新) 毛利 栄就 (浜田)

令和4年度 技士会表彰受賞者

連合会表彰 【役員】

- 黒田 突義 (大田支部)
- 梶野 直宏 (出雲支部)

【優秀技術者】

- 片寄幸一朗 (真幸土木)
- 谷口 洋司 (田中建設)
- 板垣 茂 (常松土建)
- 柴田 智 (堀建設)
- 谷 和広 (竹田組)

会長表彰 【優秀技術者】

- 梶谷 和憲 (佐藤組)
- 角 茂明 (松和)
- 岡田 悟 (細貝組)
- 吉川 智弘 (サンエイト)
- 中田 一三 (金築組)
- 奥井 正史 (今岡工業)
- 平井 清 (中筋組)
- 三原 研次 (昭和開発工業)



- 小城 雅史 (石見銀山建設)
- 甲斐浩一郎 (オーサン)
- 町田 公平 (町田土建)
- 近藤 浩史 (今井産業)
- 松島 朝章 (住江建設)
- 沼田 律郎 (山重組)
- 秋吉 忠司 (高橋建設)

建災防
県支部

新支部長に平塚氏

建災防島根県支部は5月25日、通常代議員会を開催。役員改選では新支部長に平塚智朗支部長（松江分会）を選任したほか、新役員を選出した。



令和4・5年度 新役員

- ▷支 部 長 平塚 智朗 (松江分会長)
- ▷副支部長 梶野 直宏 (出雲分会長・新) 原 諭 (浜田分会長・新) 佐藤 和彦 (仁多分会長)
- ▷理 事 中田 孝幸 (安来分会長) 香川 昇司 (雲南分会長・新) 黒田 突義 (大田分会長・新)
- 上原 謙二 (邑智分会長) 森本 恭史 (益田分会長) 三浦 浩 (鹿足分会長・新)
- 徳畑 信夫 (隠岐分会長)
- ▷監 事 松田 馨 (雲南・新) 小谷 良司 (大田) 漆谷 傳 (邑智)



農林
連合会

新会長に平塚氏

農林建設業協会連合会は、5月25日、通常総会を開催し、令和3年度決算や4年度事業計画予算等を承認した。任期満了に伴う役員改選で新会長に平塚智朗氏（松江農林協会）を選任した。

令和4・5年度 新役員

- ▷ 会長 平塚 智朗（松江農林協会会長）
- ▷ 副会長 梶野 直宏（出雲農林協会会長・新） 原 諭（浜田農林協会会長・新）
- ▷ 理事 中田 孝幸（安来農林協会会長） 香川 昇司（雲南農林協会会長・新） 佐藤 和彦（仁多農林協会会長）
- 黒田 突義（大田農林協会会長・新） 上原 謙二（邑智農林協会会長） 森本 恭史（益田農林協会会長）
- 三浦 浩（鹿足農林協会会長・新） 徳畑 信夫（隠岐農林協会会長）
- ▷ 監事 漆谷 傳（邑智農林協会） 小谷 良司（大田農林協会） 松田 馨（雲南農林協会・新）

青年
部会

新部会長に岩崎氏

県建設業協会青年部会は5月31日、通常総会を開催。任期満了に伴う役員改選で、新部会長に岩崎利行氏（岩崎建設）を選任した。

令和4・5年度 新役員

- ▷ 部会長 岩崎 利行（岩崎建設）
- ▷ 副部会長 山本 雄策（松江土建） 大畑 雅敬（大畑建設）
- ▷ 運営専務 江戸健一郎（出雲グリーン工業）
- ▷ 幹事長 吉崎英一郎（吉崎工務店・新）
- ▷ 幹事 古藤 雅之（大前組・新） 福田 賢二（カナツ技建工業・新） 鍛冶 圭成（コタニ・新）
- 近藤 剛（コンドウ） 足立 隼人（足立建設） 正木 康文（正木建設）
- 梅木 聖司（梅木建設・新） 都間 清隆（都間土建） 安部 智晃（安部建設）
- 中筋 元尚（中筋組・新） 三原 惇志（三原組） 堀 太輔（堀工務店・新）
- 上原 圭一（上原土木） 河野 一郎（浜田土建） 田中 雄二（住江建設）
- 筆坂 寿之（河野建設・新） 狩野 靖之（西行建設）
- ▷ 監事 寺下 淳（寺下工務店） 浜 章一郎（浜工務店）

建産連

県建設産業団体連合会（建産連、中筋豊通県建設業協会顧問、14団体）は6月6日、通常総会を開き、令和3年度決算、4年度事業計画・予算など承認。構成団体の代表者改選に伴い新役員を選任した。



令和4・5年度 新役員

- ▷ 副会長 平塚 智朗（県建設業協会会長）
- ▷ 監事 石倉 昭和（中国地質調査業協会県支部長）

各委員会は、令和3年度は2回の委員会を開催し、これまで委員会にて取りまとめた様々な事項を整理し、その内容について島根県担当者との意見交換会を行いました。

【土木委員会】

1. 土木関係の法令、制度に関する事項
2. 土木工事の入札及び契約に関する事項
 - ・ 請負代金内訳書について
 - ・ 電子契約及び入札システムについて
 - ・ 張コンクリート等のコンクリート配合等について
3. 土木工事の資材、労務単価等に関する事項
 - ・ 中層混合処理機の運搬費について
 - ・ 流用土の使用に当たって
 - ・ 治山（砂防）ダム工事について
 - ・ 橋梁耐震補強工事における橋脚巻立て工の下地処理について
 - ・ 発注者指定型週休2日制の試行について
 - ・ 除雪業務及び凍結防止剤散布業務等について
 - ・ 間接工事費の地域補正（離島）見直しについて
4. 土木工法技術の進歩向上並びにICT活用工事に関する事項
 - ・ ICT施工にかかる費用について
5. その他土木に関する事項
 - ・ 除草作業（防草コンクリート）について
 - ・ 道路工事等における信号機などの安全施設の費用について
 - ・ 島根県発注工事におけるCCUS（建設キャリアアップシステム）の活用について
 - ・ 監理技術者の兼務について
 - ・ 二次製品を使用する際の積算について



【建築委員会】

1. 建築関係の法令、制度に関する事項
 - ・ 改正大気汚染防止法について
2. 建築工事の入札及び契約に関する事項
 - ・ 工事着手段階からの大幅な設計変更について
 - ・ 書類の簡素化について
 - ・ 設備等工事を含んだ建築工事について
 - ・ 追加工事が発生した際の変更契約について
3. 建築工事の資材、労務単価等に関する事項
 - ・ 週休2日制における見積単価について
 - ・ 資材単価の差異等について
 - ・ 入札時の積算数量書について





- 4. 建築工法技術の進歩向上並びに機械化に関する事項
 - ・ 特殊工事(特に県内での実績の少ない工法)における価格設定の見直し
- 5. その他建築に関する事項
 - ・ 週休2日工事について
 - ・ 若い現場技術者の育成について
 - ・ インボイス制度について

【労働委員会】

- 1. 労働関係法令、諸制度に関する事項
- 2. 人材の確保・育成に関する事項
 - ・ 教育機関との連携について
 - ・ 事業所の週休2日制について
- 3. 労働災害に関する事項
 - ・ 法令の順守について
- 4. 建設労働者の福利向上に関する事項
- 5. 長時間労働規制に関する事項
 - ・ 労働時間削減に向けての施策について
- 6. その他建設労働に関する事項
 - ・ 災害復旧工事における週休2日について
 - ・ CCUS（建設キャリアアップシステム）の柔軟な対応について（情報提供）
 - ・ 除雪の待機について
 - ・ 労務費調査について



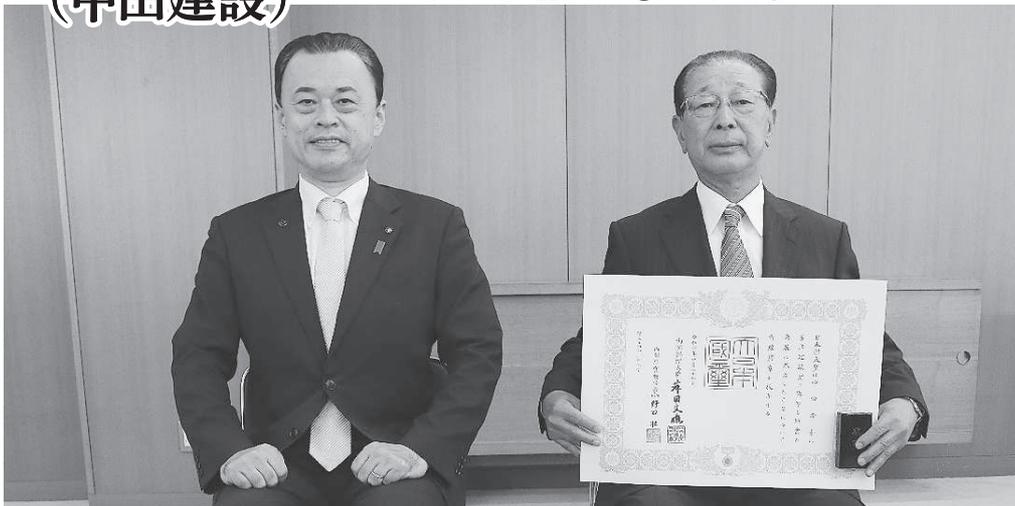
【建設業協会 委員一覧表】（令和4・5年度）

◎委員長 ○副委員長

	総務運営委員 (地区協会長)	土木委員	建築委員	労働委員
理事	—	◎ 岩崎 哲也	◎ 古藤 年雄	◎ 福代 明正
		○ 宮地 正浩	○ 今井 久晴	○ 大谷 誠二
		松原 一夫	金津 式彦	浜 慎一
		若槻 雅人	田原 裕司	金田 隆徳
				村上 英司
松江	◎ 平塚 智朗	吉岡 直樹	田村 陽介	佐藤 尚士
安来	中田 孝幸	米原 建	渡部 成人	田中 孝仁
雲南	香川 昇司	日野 和人	田中 浩二	常松 征二
仁多	佐藤 和彦	植田 剛士	勝山 学也	吉川 朋実
出雲	○ 梶野 直宏	北村 広	岩崎 和良	福田 弘道
大田	黒田 突義	植田 達喜	神門 敦	井口 克哉
邑智	上原 謙二	漆谷 傳	小泉 賢咲	漆谷 傳
浜田	原 諭	中垣 健	永井 武彦	伊原 憲吾
益田	森本 恭史	石川 竜生	石橋 篤	高橋 宏聡
鹿足	三浦 浩	堀 善彰	堀 善彰	栗栖 厚公
隠岐	徳畑 信夫	竹田 栄人	森 政美	長谷川 聡

建設業協会

中田孝幸氏 黄綬褒章 受章 (中田建設)



4月28日、春の褒章受章者が発表され、理事の中田孝幸氏（中田建設）が、黄綬褒章を受章されました。これまで中田氏が実践されてきたことが高く評価され今回の受章となりました。今年新型コロナウイルス感染症拡大で伝達式と天皇陛下への拝謁は中止されたため、5月31日、丸山達也島根県知事より章記と褒章が伝達されました。

会員現状調査を公表しました

平成23年度から、業界の現状把握と今後の要望活動や意見交換会等の協会運営のための参考資料とすることを目的に、「会員現状調査」を実施しています。

会員企業の皆様には、調査にご協力を賜りまして誠にありがとうございました。調査結果は、協会ホームページに掲載していますので、是非ともご利用ください。

令和3年度 会員現状調査結果

島根県建設業協会ホームページ

令和3年度 会員現状調査

種別	法人別	事業数	従業員数
総計	44	213	742
建築	18	11	110
土木	12	20	360
工業	12	11	112
建設	11	49	160
その他	1	12	60
新規	11	11	110
退会	1	1	1
調査	20	20	270
調査外	24	202	472

（一社）島根県建設業協会



青年部会

災害時の初動体制を
県と情報交換

県建設業協会青年部会（植田剛士部会長、41社）は5月9日、

災害発生時や豪雪時の初動体制や応急・復旧工事の契約事項などについて県土木部と情報交換した。事前に会員から募った意見や要望に対し県土木部の担当課長が回答した。

この中で、道路・河川の管理者が異なる場合、管理者間で調整し優先する応急箇所を決めることができないか提案。県は、地域や施設によって被災状況が異なる中で管理者間の調整は難しいとした上で、「県管理施設については被災箇所が把握できるような災害用アプリの開発を検討しており、被災状況の報告や応急要

請などもアプリで対応できるようにしたい」と方針を示した。また、応急作業の契約について、維持管理業務が災害協定に基づく業務が明確にすることを要望。県は「作業着手時に明示するよう徹底したい」と答えた。

除雪作業について、早めの連絡と休日出勤の割増単価の適用を要請。県は「待機要請の発出は各県土整備事務所が決めているが、要請の時機や連絡体制など今冬の除雪で課題を抽出し改善策を検討したい。休日稼働の割増についても金額の算出など国の積算と対比して整理する」と回答した。

このほか、応急・復旧工事で自然要因による工期の延長や工事費の補填（ほてん）など要望。県は「受発注者間で協議し契約変更や関係書類の簡素化など迅速に対応したい」と述べた。

仁多青年部会

遠隔臨場で勉強会

雲南県土整備事務所仁多土木事業所（角秀俊所長）と仁多地区建設業協会青年部会（川角正部会長）は3月17日、遠隔臨場の勉強会を開き、同事業所若手職員と会員ら約40人が参加した。同様の勉強会

は県地方機関で初めて。

県の遠隔臨場運用規定に基づき実施。アプリケーションを使って段階・材料確認、立会を遠隔でする。施工計画書への記載、写真など実施記録は工事打合簿に添付して提出することを若手職員が説明した。

体験では、スマートフォンやタブレットを使って導入と操作方法を学び、受・発注者に分かれて一連の流れを実演。参加した会員は「時間短縮、作業効率化につながり、ぜひ活用したい」と話していた。

同事業所では、管内で積極的に活用して利点と課題を明確化。突発的な協議、災害時の状況報告などへの活用も検証したいとする。また、さまざま分野で業界との勉強会を開く考え。

県は「建設工事等の現場の遠隔臨場に関する試行要領」を令和2年10月施行。各地方機関で遠隔臨場ができるよう、3年夏にモニターなどの機器を整備した。



隠岐青年部会

中学生に業界をPR

隠岐地区建設業協会青年部会（稲葉良平部会長）は5月25日、西郷南中学校職業説明会に参加した。

進路選択に向け、さまざまな業種の説明を聞き、職業への関心や将来への夢を抱く目的で開催。同校の1年生34人が参加した。吉崎英一郎副部会長が建設業のPRを中心に仕事内容や役割、ICT技術、女性の活躍などについて紹介した。

生徒からは「仕事をしていて良かったことは」と聞かれ、吉崎副部会長は「家が完成し、施主さんが喜ばれる姿にやりがいや達成感を感じる」と答えた。職業

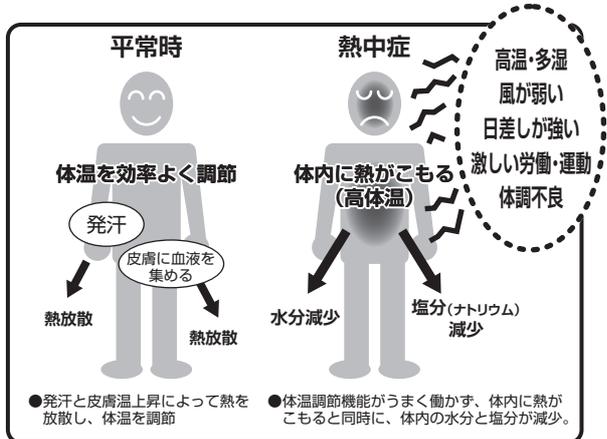
説明会には隠岐県土の幹部職員も同行。青年部会では「今後もさまざまな機会を通じて建設業のPRをしていきたい」とする。

活動
だ
よ
り

建災防島根県支部

熱中症は、どんな時に発症するか

□高温、多湿のもとでの作業で、体内の水分と塩分（ナトリウム）が過度に失われ、体温調節機能が動かなくなって起きるさまざまな障害の総称。



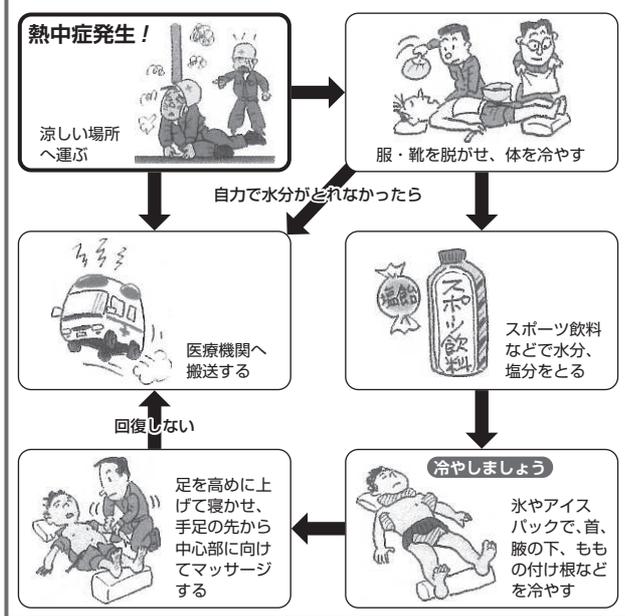
熱中症の症状

①熱中症の症状は、体内部の熱を放出しようとして体の表面に血流が集中し、脳への血流が減少することで、めまい・ふらつき・失神が起こる。

分類	症状
I度 (軽症)	大量の汗、めまい、立ちくらみ、こむら返り など ※従来の定義では、熱けいれん
II度 (中等症)	強い疲労感、倦怠感、虚脱感、頭痛、吐き気、嘔吐、下痢、体温の上昇 など ※従来の定義では、熱疲労
III度 (重症)	脳神経症状（意識の消失、けいれん、まっすぐ歩けないなど手足の運動障害）+ 高体温 ※従来の定義では、熱射病

- ②発汗による脱水の症状がひどくなると疲労感や倦怠感を感じ、水分とともに塩分が失われ、血液中の塩分濃度が低くなりすぎて、筋肉が硬直（けいれん）する場合もある。
- ③このような状態が悪化すると体温調節機能が動かなくなり、体温が高く、意識障害や全身けいれんを引き起こして死に至る場合もある。

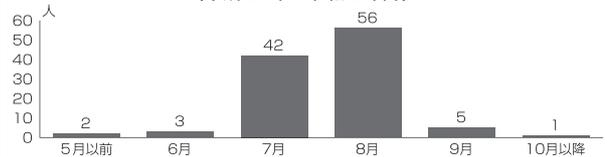
熱中症の発生と救急措置



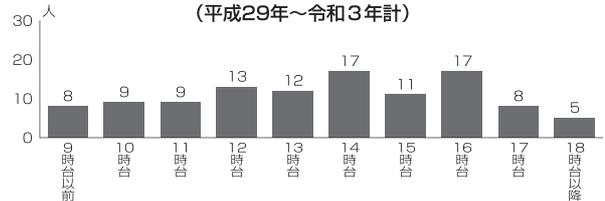
熱中症の発生状況

- ①熱中症は、夏の7、8月に多く発生している。
- ②梅雨の6月、夏の終わりの9月でも発生していることから注意が必要である。
- ③熱中症が発症するのは、日中だけとは限らない。

熱中症による死亡者数の月別状況
(平成29年～令和3年計)



熱中症による死亡者数の時間帯別状況
(平成29年～令和3年計)



(資料：厚生労働省)

STOP! 熱中症

クールワーク キャンペーン

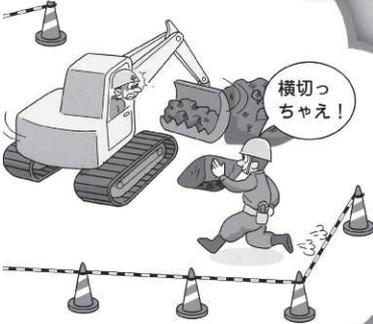
2022年5月1日～9月30日



建設工事現場で働く労働者の安全意識を高めましょう!

建設従事者教育

(建設工事に従事する労働者に対する安全衛生教育)



当協会が、事業者に代わって、不安全行動等の防止を目的とした安全衛生教育を実施します。



重機との接触事故防止のため、オペレーターと誘導者の合図確認の実技体験訓練



フルハーネス型安全帯のぶら下がり体験

国土交通省発注工事の工事成績評定に加点されます。

国土交通省発注の工事では施工業者が「建設従事者教育」を実施した場合、工事成績評定の際に「創意工夫・安全衛生」の項目で、2点が加点されます。

なお、地方自治体も国にならい、工事成績で評価、加点をしているところもあります。

詳しくは各発注機関にお問い合わせください。

建退共島根県支部

令和3年度事業報告

・島根県支部業務状況

処理件数

	新規加入 (契約申込)数	新規手帳 申込数	手帳更新 申請数	退職金 請求数	加入・履行 証明数
平成29年度	27	661	7,904	660	751
平成30年度	26	662	7,799	633	749
令和元年度	32	779	8,124	641	729
令和2年度	37	800	7,834	619	713
令和3年度	37	764	7,978	610	720

現況

	共済契約者 (加入事業所)数	被共済者 (労働者)数
平成30年3月末	1,265	20,274
平成31年3月末	1,254	19,947
令和2年3月末	1,249	19,716
令和3年3月末	1,251	19,673
令和4年3月末	1,264	19,498

建退共の電子申請方式が始まりました

1 電子申請方式とは

- 電子申請方式は、証紙に代わる「退職金ポイント」という電子ポイントを事前に購入し、被共済者の就労日数を登録した「就労実績ファイル」により、個々の被共済者の掛金として充当するものです

2 電子申請方式の申込方法は

- 電子申請方式の利用をご希望の方は、電子申請方式申込書を建退共支部にご提出ください^{*1}

3 電子申請方式の使い方は

- 建退共からは、電子申請専用サイトのログインIDと初期パスワードを記載した「電子申請専用サイト開通通知」を郵送します
- 「退職金ポイント」は、「電子申請専用サイト」でペイジー^{*2}  または口座振替により、購入してください
- 「就労実績ファイル」は、就労実績報告作成ツール^{*3}により作成し、電子申請専用サイトに登録してください
- 元請が下請分の掛金を充当する場合は、下請が就労実績報告作成ツールで作成した「就労実績ファイル」を元請がまとめて、電子申請専用サイトに登録してください
- 元請（掛金の拠出者）は、掛金が充当されると電子申請専用サイトから「掛金充当書」を下請分もまとめてダウンロードできますので、下請にお渡しください
なお、元請・下請（雇用主）双方で電子申請専用サイトを利用している場合、下請は「掛金充当書」を直接電子申請専用サイトからダウンロードできます（掛金納付方式は、現場ごとに元請が選択します）

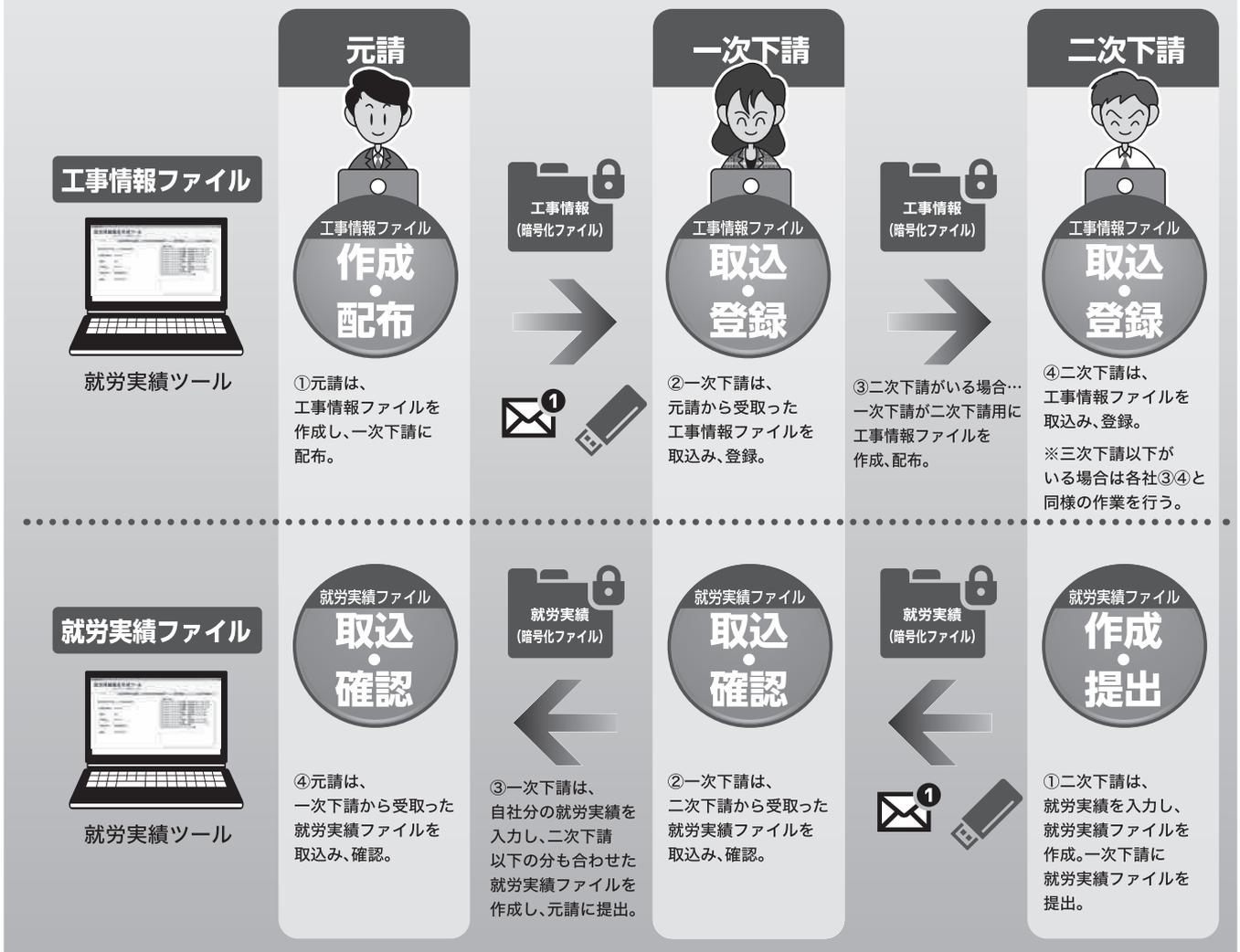
*1 建退共ホームページからダウンロードまたは就労実績報告作成ツールで作成できます。（次ページ参照）

*2 ペイジーとは、税金や公共料金、各種料金などの支払いを、金融機関の窓口やコンビニのレジに並ぶことなく、パソコンやスマートフォン・携帯電話、ATMから支払うことができるサービスです。ペイジーが利用できる金融機関は建退共のホームページでご確認ください。
(建退共ホームページ⇒電子申請方式について⇒9.退職金ポイントの購入について⇒退職金ポイント取扱い金融機関を見る)

*3 就労実績報告作成ツールは、建退共ホームページから無償でダウンロードできます。（次ページ参照）

電子申請方式の流れ

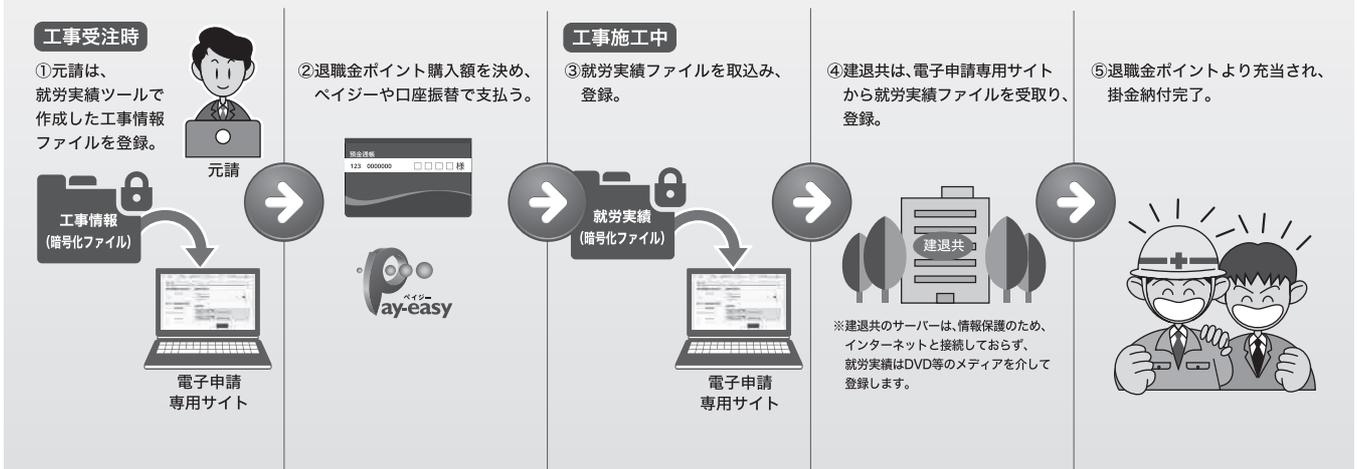
工事情報ファイル・就労実績ファイルの作成と登録（就労実績ツール）



※元請は工事情報、下請は就業履歴を建設キャリアアップシステム(CCUS)からダウンロードして就労実績ツールに取込む予定としております。

建退共へ就労実績報告・掛金納付（電子申請専用サイト）

※公共工事受注時の例です。



就労実績報告作成ツールについて

本ツールでできること

元請・下請間の共済証紙の請求様式として利用する就労実績報告が作成できます。

「建退共事務受託様式2号」「建退共事務受託様式4号(月別報告様式)」

「建退共事務受託様式5号(日別報告様式)」

電子申請専用サイトと連携する基本情報を作成します。

「工事情報ファイル」「就労実績ファイル(建退共事務受託様式4号の情報)」その他、

電子申請専用サイトのエラー情報をダウンロードして確認することができます。

ツールのダウンロード方法

就労実績報告作成ツールは建退共のホームページから無償でダウンロードできます。

●ツールはWindows10以降の環境で利用できます。

●ツールは定期的に更新します。

建退共のホームページでご確認ください。

●共済契約者番号を間違えると建退共に正確に情報が登録できず加入履行証明の発行にお時間をいただく場合がありますので、事前に建退共ホームページの [建退共加入事業所情報](#) から、共済契約者番号をお調べください。

就労実績報告作成ツールダウンロードの流れ

①「建退共トップページ」より「ダウンロード」をクリック

②「8.就労実績報告作成ツール」をクリック

③「就労ツールダウンロード」をクリック
※マニュアルや動画はこのページの下段にあります。

④「共済契約者番号」または「法人番号」を入力

⑤「ダウンロード開始」をクリック

⑥「保存」をクリック

⑦「すべて展開」をクリック

電子申請専用サイト利用申込の方法

●電子申請専用サイトの利用には、「電子申請方式申込書」が必要です。

電子申請方式申込書の入手方法①

①「建退共トップページ」より「制度について」をクリック

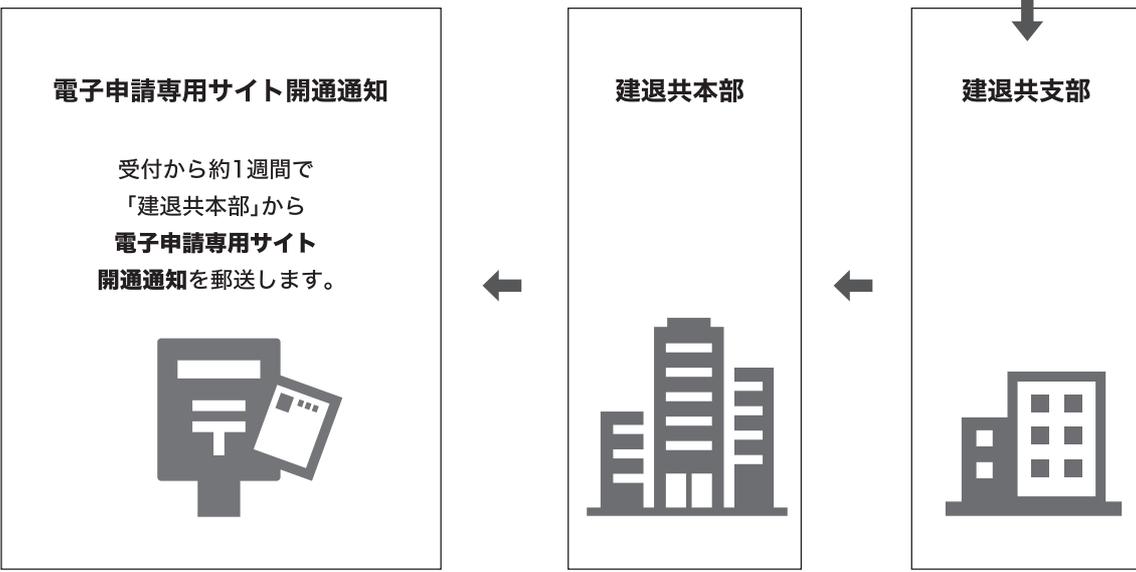
②「10.電子申請方式の導入について」をクリック

③「申込書ダウンロードはこちら」から、ExcelファイルかPDFファイルを選択して、申込書をダウンロード

電子申請方式申込書の入手方法②

「就労実績報告作成ツール」より「電子申請方式申込書」を印刷

電子申請方式申込書に必要事項を記載して最寄りの建退共支部へ提出



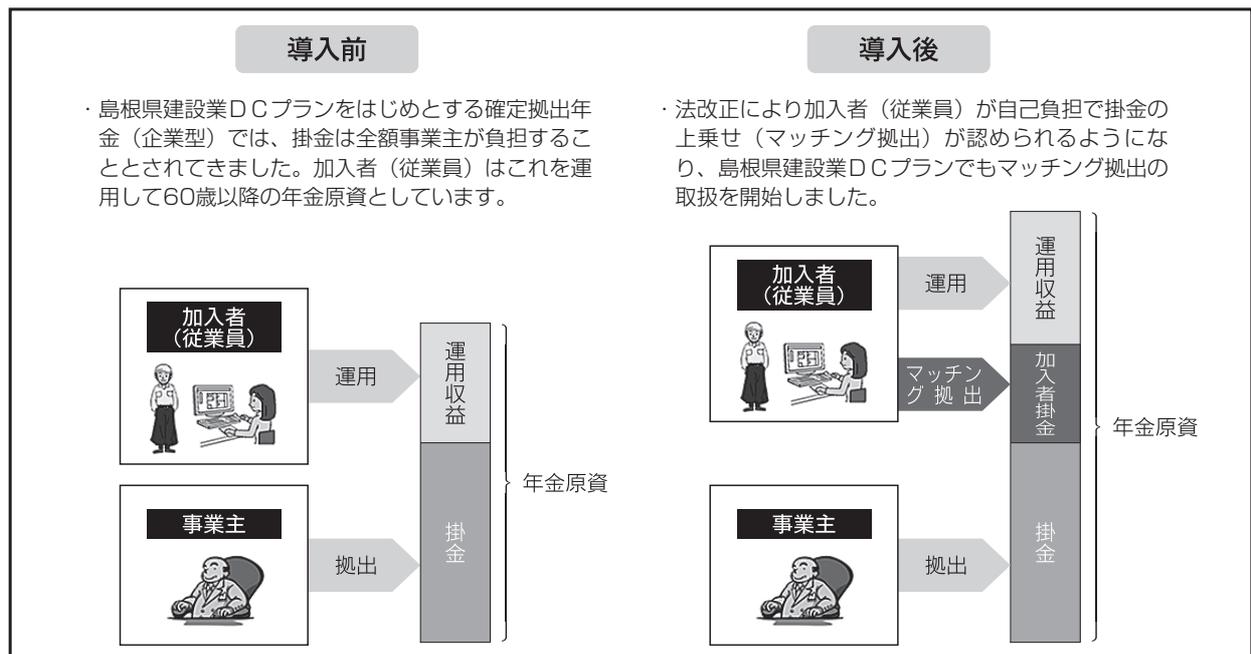
●電子申請方式を利用しない場合でも、元請で納められた「掛金充当書」をダウンロードするために「電子申請専用サイト」をご利用いただくこともできます。

DCプラン

マッチング拠出制度について

平成17年3月にスタートした島根県建設業協会の確定拠出年金制度（島根県建設業DCプラン企業型年金規約）は、現在17年が経過し、加入事業所が95社、加入者が約2,000人の規模となっているところですが、この確定拠出年金制度において、年金確保支援法（平成23年8月交付）の制定により、大幅な改正が行われました。

その中でも、改正の目玉である「従業員拠出（マッチング拠出）の解禁」について平成24年度から対応を始めています。



マッチング拠出制度は、加入者（従業員）にとって税制優遇等メリットも大きく、加入各社においても検討・制度導入が進められています。（制度導入済21社）

（参考）確定拠出年金の税制

マッチング拠出による加入者掛金は全額非課税となります。

運用時・給付時の課税はマッチング拠出による上乗せ分も含めて従来どおりの優遇措置があります。

拠出時	事業主掛金	全額損金算入、かつ給与所得とみなされない
	加入者掛金	全額所得控除（小規模企業共済等掛金控除適用）
運用時		運用益非課税 年金資産に特別法人税・特別住民税課税（平成11年4月から凍結中）
給付時		給付の種類によって課税 <ul style="list-style-type: none"> ■ 老齢給付金：年金・雑所得（公的年金等控除適用） 一時金・退職所得（退職所得控除適用）* ■ 障害給付金：年金・一時金とも所得税・住民税非課税 ■ 死亡一時金：「みなし相続財産」として相続税課税 （法定相続人1人当たり500万円まで非課税） ■ 脱退一時金：一時所得として所得税・住民税課税

|| (公財)建設業福祉共済団からのお知らせ ||

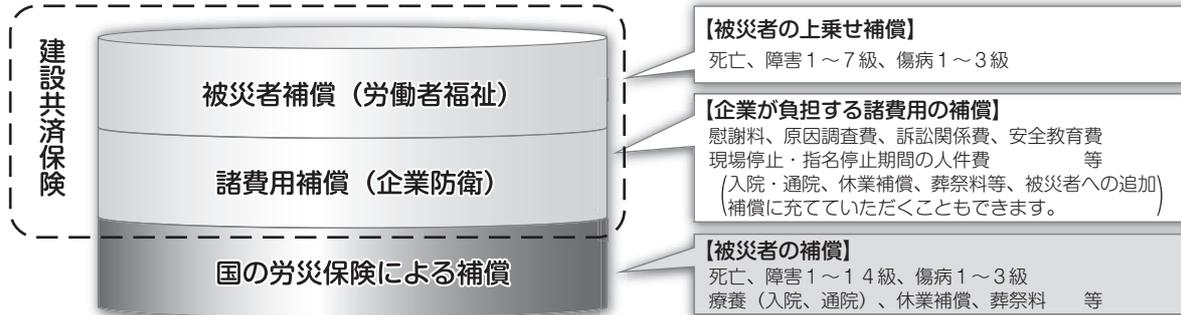
**法定外労災
補償制度**

(年間完成工事高契約)

**建設共済保険は労働者と
企業のリスクをカバーします!**

◆建設共済保険は、建設業界の声を受けて生まれた制度です。

建設共済保険は、建設業を対象にした法定外労災補償制度の創設を望む建設業界の声を受けて、昭和45年に全国建設業協会と建設業福祉共済団が特約を結び、建設省(現:国土交通省)及び労働省(現:厚生労働省)の認可を受けてわが国で初めて創設された制度です。運営団体の建設業福祉共済団は平成25年度に公益認定を取得し、公益財団法人としてより一層の労働者の福祉の向上や建設業の更なる発展等を目指し運営しています。また、当共済団は、各都道府県建設業協会の賛助会員であり、事務委託契約を結んで建設共済保険の普及促進を行っています。



1 加入対象企業

国土交通大臣または都道府県知事の建設業許可を取得している建設業者であれば加入いただけます。

2 補償の対象となる方

保険契約者が施工する元請・下請工事現場に就労する、自社および下請会社に雇用される労働者(アルバイト等を含みます。)を無記名で補償します。

※保険契約者である事業主(労災保険の特別加入をすることができる方〔従業員300人以下の場合〕)も補償対象となります。

※役員、事務職員等の方は追加加入いただけます。詳しくはお問い合わせください。

3 保険金をお支払いする場合

労災保険法に定める業務上または通勤途上の災害により、死亡、障害の1級から7級、または傷病の1級から3級に該当した場合です。

【建設共済保険の特長】

- ①建設業における自主的な共済保険で掛金が安い
- ②災害発生時に企業が負担する諸費用も補償
- ③同一事故で多数被災した場合でも補償額の上限なし
- ④元請・下請を問わず無記名で補償
- ⑤代表者(保険契約者)も補償(従業員300人以下の場合)
- ⑥経営事項審査において15点の加算

【年間掛金の目安】

保険金区分合計 1,000万円

(被災者補償保険金 500万円)(諸費用補償保険金 500万円)の場合

完工高	土木一式工事	建築一式工事
1億円	33,440円	12,760円
2億円	59,280円	22,620円
5億円	125,400円	47,850円
10億円	220,400円	84,100円
50億円	874,000円	333,500円

保険金区分合計を2,000万円、3,000万円、4,000万円、5,000万円とする場合は、それぞれ上記掛金の2倍、3倍、4倍、5倍となります。

◆「建設共済保険」の他にも次のような事業を行っています。

【育英奨学事業】

被災者(死亡および障害・傷病3級以上)の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付します。

【労働安全衛生推進事業】

- 安全衛生用品の頒布
- 女性専用トイレ・更衣室導入費用の助成
- 安全衛生推進者表彰 等

公益財団法人 建設業福祉共済団

ご契約に関するお問い合わせ



0120-913-931

その他のお問い合わせ

03-3591-8451



取扱機関

一般社団法人 島根県建設業協会

Tel 0852-21-9004

URL:<https://www.kyousaidan.or.jp/> 建設共済保険



みんなで育てよう安心を。

労災上乘せ補償は

建設共済 保険

契約者に役立つ制度充実

掛金が魅力
手厚い補償
(5,000万円まで)

労働者と企業のリスクをカバー



「建設共済保険」の他にも、次のような事業を行っています。

育英奨学事業

被災者(死亡および障害・傷病3級以上)の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付。

労働安全衛生推進事業

- ① 安全衛生用品の頒布
- ② 女性専用トイレ・更衣室導入費用の助成
- ③ 安全衛生推進者表彰 等

公益財団法人

建設業福祉共済団

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-2-8 虎ノ門琴平タワー11階
Tel.03-3591-8451 Fax.03-3591-8474

■ 取扱機関: (一社) 島根県建設業協会

〒690-0048 松江市西塚島1-3-17
Tel. 0852-21-9004 Fax. 0852-31-2166



契約者と業界の発展のために <http://www.kyousaidan.or.jp/>

建設共済保険

検索

完成工事高契約会員加入状況

令和4年6月30日現在

地区	加入企業 (会員)	会員 加入率(%)									
松江	44	71.0	仁多	13	100.0	邑智	32	94.1	鹿足	20	95.2
安来	19	100.0	出雲	46	65.7	浜田	20	35.7	隠岐	15	51.7
雲南	34	94.4	大田	10	32.3	益田	11	45.8	合計	264	66.8